

様式第一号

法人名 社会医療法人 信愛会

※医療法人番号

所在地 大阪府四條畷市中野本町28番1号

貸借対照表
(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,932,704	I 流動負債	5,762,221
現金及び預金	1,113,874	支払手形	144,959
事業未収金	742,573	買掛金	519,375
たな卸資産	54,914	短期借入金	1,903,000
前払費用	20,780	1年以内返済長期借入金	1,761,862
その他の流動資産	5,115	未払金	242,154
貸倒引当金	△ 4,553	1年以内返済リース未払金	367,023
		1年以内返済長期未払金	147,016
II 固定資産	13,282,091	未払費用	274,439
1 有形固定資産	13,075,431	未払法人税等	140
建物	11,738,834	未払消費税等	18,383
構築物	51,115	預り金	80,013
医療用器械備品	730,164	賞与引当金	248,323
その他の器械備品	498,989	その他の流動負債	55,535
車両及び船舶	32,022		
リース資産	2,485,447	II 固定負債	10,763,224
土地	2,584,284	長期借入金	8,398,178
その他の有形固定資産	17,400	リース未払金	1,214,370
減価償却累計額	△ 5,062,823	長期未払金	495,154
		退職給付引当金	655,522
		負債合計	16,525,445
		純資産の部	
2 無形固定資産	61,869	科目	金額
ソフトウェア	11,566	I 積立金	△ 1,310,650
リース資産	47,809	設立等積立金	64,188
その他の無形固定資産	2,494	繰越利益積立金	△ 1,374,839
3 その他の資産	144,791		
役員等長期貸付金	51,981	純資産合計	△ 1,310,650
長期前払費用	12,704		
差入保証金	74,423	負債・純資産合計	15,214,795
その他の固定資産	5,683		
資産合計	15,214,795		

様式第二号

法人名 社会医療法人 信愛会

所在地 大阪府四條畷市中野本町28番1号

※医療法人番号

損 益 計 算 書

(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		11,813,072
2 事業費用		11,354,116
本来業務事業利益		458,956
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		330,821
2 事業費用		326,113
附帯業務事業利益		4,708
事業利益		463,664
II 事業外収益		
受取利息及び配当金	84	84
III 事業外費用		
支払利息	212,947	
支払手数料	16,746	229,692
経常利益		234,057
IV 特別利益		
補助金収入	2,282	
還付消費税等	13,023	
その他の特別利益	225	15,529
V 特別損失		
固定資産圧縮損	2,282	
固定資産売却損	1,021	
固定資産除却損	3,372	
減損損失	90,488	
その他の特別損失	4,378	
		101,542
税引前当期純利益		148,045
法人税・住民税及び事業税		141
当期純利益		147,904

重要な会計方針等の記載及び貸借対照表等に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産・最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)…定率法

ただし、1998年4月1日以降取得の建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については、定額法

無形固定資産(リース資産を除く)…定額法

リース資産…所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金…債権の貸倒れに備えるため、一般債権については法人税法の規定による法定繰入率により計上し、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上している。
賞与引当金…職員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当会計年度に負担すべき額を計上している。
退職給付引当金…職員の退職給付に備えるため、当会計年度末における退職給付債務を期末自己都合要支給額に基づき計上している。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

5. その他貸借対照表等作成のための基本となる重要な事項

補助金…受け取った会計年度に一括して収益として計上している。なお、固定資産を購入する目的で受け取った補助金等のうち、対象となる固定資産について直接減額方式によって圧縮記帳をしている。
貸倒引当金…前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、法人税法(昭和40年法律第34号)における貸倒引当金の繰入限度相当額を計上している。
退職給付引当金…前々会計年度末日の負債総額が200億円未満であることから、簡便法を適用し、退職給付債務を期末自己都合要支給額により算定している。

6. 担保に供されている資産に関する事項

担保に供されている資産は以下のとおりである。(単位:千円)

土地	2,584,284
建物	8,638,922
現金及び預金	116,698
合計	11,339,905

担保に係る債務の種類及び金額は以下のとおりである。(単位:千円)

短期借入金	169,000
1年以内返済長期借入金	1,412,026
長期借入金	7,600,828
合計	9,181,854